

村の世帯・人口

昭和51年 5 月末日現在

総世帯数 3,190戸

人 口 13,797人

男 7,014人

女 6,783人

5 月の人口移動

出生 21 死亡 8

転入170 転出 60

婚姻 10 離婚 0



らにはに報広

発行所
西原村役場

電話(09894) ⑤ { 5011
5012
5013

印刷
西原印刷



「早く、早く!」と大ハッスル 第一回婦人運動会

手紙やハガキは郵便番号をお忘れなく…。
我が家には、門札と郵便うけ箱を…。

一、村政情報

- ① 西原村税条例一部改正
される「第三回議会臨
時会」…………… 1
- ② 昭和五一年度一般会計
予算の概要…………… 3
- ③ 戸籍の謄本、抄本、一
通二〇〇円…………… 4
- ④ 離婚後も婚姻中の氏
(姓)を名づけることが
できます…………… 4

二、村民の広場

- ① 輪を広げる婦人パワ
ー 昭和五一年度総会 5
- ② 体力作りに全員集合
「第一回村婦人運動会
盛況」…………… 6
- ③ 西原村普及事業連絡協
議会第五回実績発表会
及び昭和五〇年度総会
開かれる…………… 7
- ④ 村畜牛組合総会終る…………… 8
- ⑤ 西原小学校PTA昭和
五一年度総会並びに歓
送迎会を開く…………… 8

三、告知板

- ⑥ 黒穂病の一斉駆除に立
ち上がろう…………… 9
- ⑦ 西原中学校に立派な石
碑…………… 10
- ⑧ 全国にその名を高める
「うるま焼」琉信産業
…………… 10
- ① もめごとは調停へ…………… 11
- ② 七月の農家のしおり…………… 11
- ③ 七月の行事…………… 11

西原村税条例一部改正される

―第三回議会臨時会―

▽…去る四月三〇日午前十時から昭和五一年度第三回西原村議会…△

▽…臨時会が開かれました。……………△

▽…提案された議案は議案第九六号西原村税条例の一部…△

▽…改正一件で慎重な審議の結果、原案通り可決されました。△

▽…次にその一部改正に伴う内容の変化を詳しく説明します。……………△

一、督促手数料の改正

督促手数料は長期にわたり据え置かれてきましたが、今年一月に郵便料金の値上げにより切手代金との均衡を考慮して改正したものです。

改正 五〇円

現行 二〇円

二、均等割の税率の改正

個人の均等割は、地方団体と住民との応益関係に着目して地域社会の費用について広く負担を分かち合う性格をもつものです。

均等割の税率については、昭和二十六年以来据え置かれており、現在の経済事情にそぐわないものになってきており、当時に比べて、現在、地方団体の行政サービス水準ははるかに高いものになってきている事情等を考慮するならば、均等割の性格に照らして少くともその後における物価水準の変動を考慮した見直しを行う必要があることと消費者物価指数（昭和二十六年度を一〇〇とした場合昭和四十九年度は三四五、五）等をも勘案して改正されたものです。

改正 村民税 七〇〇円（年額）

村民税 三〇〇円（年額）

現行 村民税 二〇〇円（年額）

村民税 一〇〇円（年額）

三、低所得者層の均等割の非課税

今回の均等割の税率の引き上げに

際し、均等割のみの納税義務者のうち低所得者層について負担の軽減を図るため、前年中の所得の金額が政令で定める基準に従い村の条例で定める金額（七五、〇〇〇円）以下である者に対しては均等割を課することができないこととされました。なお個人の村民税の均等割を課すことができないこととされる者に対しては、県民税の均等割も課すことはできないこととされています。

政令で定める基準とは、条例で定める金額を決定する際の基準で、法の施行地に住所を有する者の控除対象配偶者及び扶養親族の数に一を加えた数を一定金額に乗じて得た金額とすることとされています。この場合の一定金額とは配偶者控除額、扶養控除額のことをいう。

○具体例を示せば次のとおりです。

「例」	所得	280,000
夫	〃	0
妻	〃	0
子甲	〃	0
子乙	〃	0
「例」	夫	280,000 < 75,000 × 4人 = 300,000 非課税
	妻	0 < 75,000 …… 非課税
	子甲	0 < 75,000 …… 非課税
	子乙	0 < 75,000 …… 〃

四、障害者、未成年者、老年者又は寡婦の非課税限度額の改正

これらの人が一般的に稼働力が弱く、担税力が乏しいことを考慮して、これらの人の所得が一定金額以下の場合には、住民税を課税しないという住民税独自の非課税の制度を設けています。その金額については、各種所得控除の額あるいは生計費等の状況を勘案して毎年その引き上げが行なわれています。

昭和五十一年度においても、これらの事情を考慮して、限度額が十万円引き上げられました。

限度額改正 七〇〇、〇〇〇円

限度額現行 六〇〇、〇〇〇円

五、老年者控除の対象になる所得限度額の改正

老年者控除の適用が受けられる老年者であるためには、年令六五才以上の者でなければなりません。今回の改正は昭和五十年年度の所得税の改正でとられた措置に対応して定められたものです。

改正 一〇、〇〇〇、〇〇〇円

現行 五、〇〇〇、〇〇〇円

六、中途退職者に係る未納分の住民税の一括徴収制度の改正

給与所得者が六月一日から翌年の四月三十日までの間に退職等によって給与の支払を受けないこととなっ

でも一括徴収できることとされました。これは現行制度においても、翌



臨時議会より

た場合で、その給与所得者に対して翌年の五月三十一日までの間に支払われる予定の給与又は退職手当等が未納分の住民税の全額（退職した月の翌月以降に徴収されるべき特別徴収税額）に相当する金額を超えるときは、給与所得者本人から一括徴収されたい旨の申し出があった時に限り、特別徴収義務者は、未納分の住民税の金額を一括徴収して市町村に納入するものとされています。

今回、このうち翌年の一月一日以降四月末までの退職者については、給与所得者本人からの申し出がなく

年の一月一日以降の退職者については、普通徴収に切替えたとしても、残り納期がないため直ちに徴収されることになって事実上一括徴収した場合と同様の結果になり、納税義務者の納期の利益を害するものはないと考えられることから徴税事務の合理化等も考慮して改正されたものです。

七、軽自動車税の税率が改正

昭和五十一年度の税制改正における軽自動車税の改正点は、次のとおりです。

- (1) 標準税率（五十年度の税額）がおおむね三十パーセント程度引き上げられた。
- (2) 自動車に関する総合的な税負担の適正化を図るため標準税率の一、二倍の制限税率が設けられた。
- (3) 公害対策の見地から、昭和五十一年度規制適合車及び電気自

動車に係る標準税率を、昭和五十一年度及び昭和五十二年間でに限り、現行のまま据え置くこととされた。

- (4) 所有権留付自動車に係る軽自動車税については、買主を該当自動車の所有者とみなして課税することとし、売主に対して第二次納税義務を課することとされた。

軽自動車税の税率の引き上げについては、自動車税と同様財産税であるとともに、道路損傷負担金としての性格を有するものとされていますが、これらの税率は定額をもって定められており、しかも昭和四十年以来据え置かれてきました。

そこで今回、基本的には、価格の上昇、道路維持管理費の増加等の事情を考慮し、その税率を次に掲げる表のとおり改正されました。

一、原動機付自転車			
区分	分	改正	
		正	現行
イ、総排気量が〇、〇五リットル以下のもの又は定格出力が〇、六キロワット以下のもの	ロ、総排気量が〇、〇五リットルをこえ〇、〇九リットル以下のもの又は定格出力が〇、六キロワットを超え、〇、八キロワット以下のもの	年額六五〇円	年額五〇〇円
	ハ、総排気量が〇、九リットルを超えるもの又は、定格出力が〇、八キロワットをこえるもの	年額一、〇〇〇円	年額八〇〇円
	二、軽自動車及び小型特殊自動車	年額一、三〇〇円	年額一、〇〇〇円
	イ 軽自動車		
区分	分	改正	
		正	現行
二輪のもの（側車付のものを含む）	三輪のもの	年額二、〇〇〇円	年額一、五〇〇円
	四輪以上のもの	年額二、六〇〇円	年額二、〇〇〇円
	乗用のもの		
	営業用	年額五、二〇〇円	年額四、五〇〇円
ロ 小型特殊自動車	家用用	年額五、九〇〇円	年額四、五〇〇円
	ロ 小型特殊自動車		
区分	分	改正	
		正	現行
イ 農耕作業用自動車（刈取脱穀作業用自動車を含む）	その他のもの	年額一、三〇〇円	年額一、〇〇〇円
	年額三、九〇〇円	年額三、三〇〇円	
三、二輪の小型自動車	年額三、三〇〇円	年額二、五〇〇円	

八、法人均等割の改正

法人の均等割については、その税率が昭和四十二年以来据え置かれていること及び個人の均等割の税率

の引き上げとの均衡を考慮して引き上げを図ったものです。

法人の村民税の均等割の規定の適用は、昭和五十一年四月一月以降に終了する事業年度について適用されます。また仮決算に係る中間申告の

(一)宅地等に係る昭和五十一年度から昭和五十三年度までの各年度の固定資産税については、昭和五十一年度、評価額の昭和五十年度的の課税標準額に対する上昇率の区分に応じ、定める次の表に掲げる負担調整率を前年度の税額に乗じて求めた額を限度とする負担調整措置が講じられました。

ら昭和五十三年度での各年度分の
固定資産税については昭和五十一年
度評価額の昭和五十年度分の課税標
準額に対する上昇率の区分に応じて
定める次の表に掲げる負担調整率を
前年度税額に乗じて求めた額を限度
とすること。

なお、昭和五十四年度以降の一般農地に係る固定資産税については農地の価格の状況、農業経営との関連等を考慮して更に検討を加え必要な措置が講じられるべきものとする。

(三)市街化区域農地に対する固定資産税の課税の適正化措置については、その後における都市施設の整備状況等にかんがみ次のとおり措置する。

三大都市圏の特定の都市のC農地、

場合は、当該事業年度終了の日以後六ヶ月を経過する日が昭和五十一年四月一日以降であれば新税率が適用されます。

及びその他の市街化区域農地について

では昭和五十三年度までは適用しない（西原村は一般農地同様）

- 四特別土地保有税（新に非課税となる）
- ① シアン化合物（毒物）の分解処理施設の用に供する土地
- ② 日本住宅公社、宅地開発公社又は地域振興整備公社の行う特定の土地区画整備事業の用に供する土地を譲り受けた者が特定の公益的施設の用に供する土地の取得については非課税とする。
- ③ 土地開発公社等に対して公共事業の用に供される不動産を譲

昭和51年度課税標準額の算出方法（上昇率、負担調整）

- | | | | | | | | | |
|--|---------|------|---------|-----|---------|-------------------|--|-------------|
| 51年度評価額÷50年課税標準額＝上昇率 50年課税標準額×負担調整率＝51年度課税×税率＝税額 | | | | | | | | |
| 876,525 | 675,650 | 1.29 | 675,650 | 1.1 | 743,215 | $\frac{1.4}{100}$ | | 円
10,405 |
| 〃 | 655,405 | 1.33 | 655,405 | 1.2 | 746,486 | 〃 | | 10,450 |
| 〃 | 243,406 | 3.60 | 243,406 | 1.3 | 316,427 | 〃 | | 4,430 |

- | | | | | | | | |
|--------|--------|------|--------|-----|--------|-------------------|-----|
| 68,012 | 53,513 | 1.27 | 53,513 | 1.1 | 58,864 | $\frac{1.4}{100}$ | 824 |
| 7 | 42,515 | 1.59 | 42,515 | 1.2 | 51,018 | 7 | 714 |

経費は、三億八千三百六〇万九千四百円で、その主なものは、教育費における坂田小学校の校舎増改築、一億八千四百万円、同校の敷地中、借地分の買収費四千五百万円、土木費では小波津兼久川準用河川改修と用地買収、小橋川、兼久、池田、試験跡跡地内排水改修、幸地石嶺線、翁長上原線、上原、津花波線の村道舗装改良等、九千万円、農林水産業費で、小那覇、徳佐田、兼久地内土地改良事業（農地排水改修）五千八百万円となっており、その他民生費では、社会福祉事業費の児童福祉費に一億五千九百万円と、予算の重点的配分で向う一年度の事業が別表予算のとおり計画されております。

昭和三十九年度の予算は、才人については不況下の経済の低成長で母税落ち込みによる地方交付税の減、前年からの繰越金の大巾な減額が見られ村税や国県支出金等の大巾増も相殺され、対前年度比で、昭和三十九年度において三十六、五パーセントの伸びに対し、昭和三十九年度は、わずかに十五、七パーセントの伸びに止っております。

又、財源別に見ても昭和三十九年度において一般財源五八、四パーセントに対し、昭和三十九年度は五五、八パーセントと低下の傾向にあり、市町村財政が危機に直面しており予算も緊縮予算となっております。

このような中で、才人においては消費的経費の節減を図り、投資的

才 入 才 出 の 概 要

才 入

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較
	千円	千円	千円
1 村 税	357,741	266,605	91,136
2 地 方 譲 与 税	33,215	31,783	1,432
3 娯楽施設利用税交付金	19,525	22,548	△3,023
4 自動車取得税交付金	8,267	7,126	1,141
5 国有提供施設等所在市町村助成交付金	234	224	10
6 地 方 交 付 税	181,212	225,952	△44,740
7 交通安全対策特別交付金	1,651	1,794	△143
8 分担金及び負担金	67,565	58,191	9,374
9 使用料及び手数料	2,881	2,634	247
10 国 庫 支 出 金	284,815	239,312	45,503
11 県 支 出 金	77,197	25,784	51,413
12 財 産 収 入	3,272	3,312	△40
13 寄 附 金	2	2	
14 繰 入 金	43,038	40,000	3,038
15 繰 越 金	10,000	50,000	△40,000
16 諸 収 入	4,744	2,444	2,300
17 村 債	112,200	66,001	46,199
才 入 合 計	1,207,559	1,043,712	163,847

才 出

款	本年度予算額	前年度予算額	比 較	本年度予算の財源内訳 特 定 財 源			一般財源
				国 支 出 金	地方債	その他	
	千円	千円	千円	千円	千円	千円	千円
1 議 会 費	38,022	34,940	3,082				38,022
2 総 務 費	173,463	149,797	23,666	3,442		2,944	167,077
3 民 生 費	194,858	155,550	39,308	124,516		20,827	49,515
4 衛 生 費	52,064	33,998	18,066	676		3	51,385
5 労 働 費	3	3		1			2
6 農林水産業費	116,416	98,028	18,388	55,694		42	60,680
7 商 工 費	934	421	513			1	933
8 土 木 費	145,078	144,217	861	18,003	27,100	14,692	85,283
9 消 防 費	28,263	25,396	2,867	2		1	28,260
10 教 育 費	409,243	334,073	75,170	159,675	58,100	48,006	143,462
11 災害復旧費	3	2	1	3			
12 公 債 費	29,317	24,909	4,408				29,317
13 諸 支 出 金	1	1					1
14 予 備 費	19,894	42,377	△ 22,483				19,894
才 出 合 計	1,207,559	1,043,712	163,847	362,012	85,200	86,516	673,831

〔注〕一般財源 673,831千円には、昭和51年度特別法2条債 27,000千円を含む。

戸籍の謄、抄本

一通二〇〇円に

このほど戸籍手数料令が改正され五月一日から戸籍の謄、抄本の手料は、枚数に関係なく一通二〇〇円になりました。改訂される手数料は別表の通りです。

なお、戸籍の謄、抄本等を郵便で請求されるときは、必ず現金書留か郵便局の定額小為替で手数料を納めて下さい。安くて便利です。

区 分	手数料額
戸籍の謄、抄本	一通 二〇〇円
除籍の謄、抄本	一通 三〇〇円
戸籍記載事項証明記載事項証明	一件 一〇〇円
除籍記載事項証明	一件 二〇〇円
受理証明書	一通 一〇〇円
上質紙使用の婚姻届等の受理証明書	一通 八〇〇円
戸籍簿の閲覧	一戸籍 一〇〇円
除籍の閲覧	一戸籍 二〇〇円
届書類の閲覧	一件 一〇〇円

離婚後も婚姻中の氏(姓)を名づけることができます

このほど、民法等の一部を改正する法律が成立し、六月十五日から施行されました。これによると、婚姻のとき氏を改めた人は、離婚をしても離婚後三カ月以内に戸籍法の定める届出をすれば、婚姻中に称していた氏を称することができます。

また、この法律施行前三カ月以内(本年三月十六日以降)に離婚した人で既に婚姻前の氏にもどっている人も、本年九月十五日までに届出をすれば、婚姻中に称していた氏を再び称することができます。

くわしいことは、村住民課でお尋ねください。電話は五一五〇一一・五〇一三です。

村民の広場

輪を広げる婦人パワー 昭和五一年度総会終る

昨年は国際婦人年にあたり、そのせいか一段と活発だった婦人会活動の印象があります。

そう言えば、各種研修への積極的な参加をはじめ、婦人の主張大会、村民盆おどり大会（村青連共催）等新しい企画の行事も取り組まれ、その活動には目を見張るものがありました。

それだけに、いっそうの躍進が期待される村婦人会ですが、去る四月一日、午後一時から西原小体育館で三五〇人余の会員を集め盛大に昭和五十一年度の総会が開かれまし

た。村婦人会では、昨年、次の四つの努力目標をにかけて別表一の活動をこなしてきました。①環境整備

②新生活運動の推進③社会福祉事業協力④婦人の地位向上と雰囲気づくり

今定期総会では、懸案の会則の制定も行われ、今後いっそう活発な活動の方向と基盤が整備されました。

熱気あふれる審議の中で別表二の事業計画と、才入才出総額九三万一千八百八十二円の予算案を全会一致で採択。

最後に会則に従って役員改選が行われ、現会長の大城静子さんの留任

が決定され、副会長に沢砥節子、玉那覇香代子さんが選出されました。

今年度の村婦人会の努力目標は①婦人の地位向上を計り魅力ある婦人会の雰囲気づくりに努める②支部活動の強化を計る③新生活運動の推進④環境整備の強化⑤社会福祉の増進⑥青少年健全育成への助成等をおこなっています。

また今年度からは各専門部会活動が新たに計画され、そのメンバーも別表三の通り決まりました。

各専門部の活動の概要を見ると次の通りです。

●文化部―会員の社会的視野を広め

昭和50年度の活動の歩み

(別表1)

4月 ✧ 8日 支部巡回懇談（兼久、掛保久） 子宮ガン検診（120名受診）	11月3日 婦人作品展示会（婦連） （出品10点優賞1アイデア賞1） ✧ 1日 海洋博会場物価調査 ✧ 5日 中頭地区婦人国内研修（1人参加） ✧ 12日 婦人リーダー研修（会長参加） ✧ 16日 村婦人主張大会（9名主張） ✧ 29～30日 村婦人指導者宿泊研修国民宿舎40名参加
5月18日 総会会則大幅改正役員選出、承認 ✧ 25日 赤ちゃん審査（51名参加） ✧ 27～29日 婦人教育指導者研修（1次） 八重山（2名参加）	12月10日 沖縄婦人大会23名参加 ✧ 13日 婦人学級閉講式 ✧ 21日 料理講習会
6月 海洋博参加協力 ✧ 25日 清掃巡回（各支部） ✧ 10～12日 婦人教育指導者研修（2次） 宮古（2名参加） ✧ 15日 中央婦人バレーボール大会参加	1月4日 新年会 ✧ 15日 役員、理事会（51年度予算事業計画案審議）
7月 海洋博協力参加（120名参加） ✧ 11日 村監査（各種団体） ✧ 27日 村民バレーボール大会（10チーム参加）優勝 仲伊保チーム ✧ 8～18日 婦人教育指導者研修（3次） 名護2名参加	2月7日 村母親と女教師大会 3月13日 中部地区婦人懇談会（2名参加） ✧ 14日 婦人研修会講演 ✧ 17日 寝たきり老人慰問（おむつ配布） ✧ 28日 中央母親と女教師大会 ✧ 29日 会計監査受ける ✧ 31日 理事、役員会
8月1日 国際婦人年記念事業参加 ✧ 2日 中部地区婦人主張大会 ✧ 15日 村盆おどり大会（青年会共催） 2日目雨天のため中止	4月4日 新旧役員顔合せ ✧ 13日 総会準備委員会
9月 婦人学級開講 ・社会見学 ・コーラス歌ごえ ・一般教養 ・生花 ・村議会傍聴	
10月 各学校団体運動会参加協力 ✧ 7日 子宮ガン検診（161名受診） ✧ 26日 婦人学級社会見学	

(第一回)

体力作りに全員集合 村婦人運動会盛況

今はまだマイカー時代。歩くことも体を動かすことも少なくなりました。運動不足は大人や子供、いずれにも言われ、土よう、日ようびはマラソンや野球、テニス等、学校のグラウンド等で思い思いのスポーツで日ごろの運動不足をカバーする姿がよく見られるようになりました。

そうした中で村婦人会(大城静子会長)では、会員の健康保持と仲間作りをネライとして第一回婦人運動会を去る五月十六日、午前九時三〇分から西原中学校グラウンドで開催。何と一千人近い婦人会員はじめ村

民が参加する大にぎわいぶり。

その日は大会役員として西青連(喜屋武勝治会長)と村スポーツ少年団(翁長正吉団長)が協力し、村老人クラブ(玉那覇馨会長)も賛助出演しました。

炎天下のもと、その日は全婦人会員が、各競技に大ハッスル、ウズ巻く笑い



昭和 51 年度 事業 計画

(別表 2)

月	総務部	文化部	生活部	体レク部	その他事業参加
4	定例会 総務部 25日	支部巡回 懇談会	支部巡回 懇談会	支部巡回 懇談会	少年健全育成
5	定例会 支部巡回 懇談会	リーダー研 修 29~30日	〃	婦人運動会 5月2日	婦人指導者研修 (1次)
6	定例会 支部巡回 懇談会	主張大会 6月6日	新生活運動 チラシ紙 配布	レク研修	婦人指導者研修 (2次) 婦人国内研修(県) 婦人指導者研修 (3次) 地区主張大会
7	定例会	婦人学級	盆踊り 7月31日 8月1日	レク研修	中央主張大会
8	定例会	婦人学級	夏季清掃P R巡回	レク研修	婦人学級研究会
9	定例会 社会見学	婦人学級	ねたきり老 人慰問(お むつ配り)	レク研修	
10	定例会 ガン検診	婦人学級	新生活運動 チラシ紙 配布	各学校運動 会への参加	村母親と女教師 大会
11	定例会	婦人学級 婦人研修会	料理講習 5日	レク研修	成人式
12	定例会			レク研修	地区母親と女教 師大会
1	定例会 新年会 8日			レク研修	中央母親と女教 師大会・県社会 教育振興大会
2	定例会			レク研修	
3	定例会 反省会				

各 部 委 員 会 組 織 表

◎は委員長

○は副委員長

(別表 3)

総務部	文化部	生活部	体育・レク部
◎大城静子	◎玉寄美江子	◎比嘉千代	◎我謝豊子
○澤岨節子	○玉那覇恭子	○呉屋きくえ	○花城秀子
宮平苗子	呉屋支部	小橋川支部	兼久支部
玉那覇香代子	伊保ノ浜	幸地	上原
内間支部	津花波	徳佐田	翁長
我謝	仲伊保	森川	崎原
安里	与那城	小那覇	嘉手苅
桃原	小波津	池田	掛保久

教養の向上を図るとともに活動の末端浸透を図り明るい地域づくりにつとめる。活動の主な内容としては研修会の開催、婦人教育の推進、広報活動となっています。

●体育レク部―健康管理を推進し、健全なレクリエーション活動を通して明るい家庭づくりと豊かな社会づく

りにつとめる。主な活動としては健康管理の推進、体力作りのための各種レクリエーションの計画となっています。

●生活部―激しく変わる社会の中で明るく生活して行くために新生活運動を増進し、環境整備を充実させ、豊かな村づくりに努める。主な活動

として、香典のお返廃止、清掃の呼びかけ、老人福祉の協力、合理的な食生活の推進等となっています。

総会終了後、引きつづき新旧役員の歓送迎会が盛大に行なわれ、会員相互の親睦を図りました。

と拍手の中を飛んだり、はねたり、走ったり大いそがし。

日ごろとは、いささか違うお母さんたちのハッスルぶりに、子供たちはじめ、おじいさんもおばあさんもヤンヤのカッサイを送り熱のこもった大応援。

お母さん方の猛ハッスルぶりで傑作は着替え競走の赤ちゃんをおぶって走るリレー競走。赤ちゃんを大事にそだててきたはずのお母さん達。しかし、その日の競走にかける形相はすさまじく、他のチーム先きがけて走らんがために、赤ちゃんをさかさにしたり、今にもおっこちそうに

おぶったり、頭にのっけたり、手足をダラダラさせたり、ざんこくの限りを尽くしての競技とあいな

った。
応援団は、お母さんたちのあまりの形相にあ然とする中、こみあげる笑いをどうすることもできずに爆笑に次ぐ爆笑、リレーの後、お母さん方は、もとのやさしさを取りもどし反省をしました。ルールを守りましょう。子供をぎゃくたいしたりしてはいけない、たとえお人形さんでもということでした。

その他、楽しい昼食をはさんで、ボール投げとか、二人三脚、仲良し

リレー、踊りの想い出とか大応援団を巻き込む楽しいムードの中で競技が進行され、村老人クラブの群舞とか、村スポーツ少年団のリレーとかもあって、いやが上にもムードが高まりました。

大会は余韻を残しながら午後三時半ごろ全競技を終了しました。
各種競技の熱戦の結果、小橋川チームが初優勝に輝き、村長杯の大きなトロフィーを獲得。以下、二位翁長、三位兼久、四位我謝、五位嘉手苅、六位小波津の順でした。

西原村普及事業連絡協議会 第五回実績発表会及び昭和五〇年度 総会開かれる

去る五月二五日、午後二時から村役場ホールで西原村普及事業連絡協議会（宇久田朝秀会長）の第五回実

績発表会及び昭和五〇年度総会が一〇〇人近い会員の出席のもと盛況に開かれました。

総会に先きだち、五回目を迎えた実績発表会が行なわれました。

発表は四人の

代表者が行な

いました。ま

ず嘉手苅農研

クラブの奥浜

真一氏が農業

に取り組んで

の苦勞と研

究、そして今

後の展望につ

いて力強く主

張しました。

二番目に小波

津でいごグル

ープの小波津

キクさんが「

家計簿からで

た我が家の問題」というテーマで、家計の合理的な運用のためにつけ始めた家計簿にまつわる苦勞談とか、その利点等について詳しい分析資料をつけて発表し、多くの会員の共鳴を呼びました。最後に小那覇生改グループの玉那覇房子さん、呉屋時子さんが「小魚の南ばん漬けの作り方」と題し、実習もまじえて発表し、安い費用で、その上、食品添加物を使わない安全な保存食が、会員のちよつとした知識と研究心を出し合うことで作れることを主張。会員の方々も小ざらに出された「小魚の南ばん漬け」に舌つずみを打ちながら「これは、うまい」と感心しながら聞き入っていました。

発表会終了後、ただちに昭和五〇年度の事業経過及び決算報告が行なわれ、次いで昭和五一年度事業計画並びに予算案が万場一致で採択され幕をとじました。

総会の後は懇談会にうつり、日ごろの活動の問題、矛盾点など意見をとりかわしながら有意義な一時がもたれました。



発表中の小波津キクさん



実績発表会より

村畜牛組合総会終る

年ごとに着実にのびる村畜牛組合（与那嶺栄幸組合長）では、去る五月十三日、午後二時から村役場ホールで昭和五十一年度の定期総会を開きました。総会には組合員七〇人余が出席。

総会は、昨年の事業報告、決算報告の後、昭和五十一年度の予算案、事業計画を次のように審議決定しました。

た。

予算は才人出とも四十八万二千一百十四円で、事業内容としては別表一が決定されました。

役員は去年に引きつづき与那嶺栄幸組合長以下、二年目（最終年）に入り、いっそうの活躍が期待されます。

総会には会員が約一五〇人集まり五〇年度の活動報告、五十一年度の事業計画とか予算案の審議等と活動の方向が決まりました。

同校PTAの新年度予算は、才人出とも一九六万六千六百六十九円。才人は、ほとんど会費（九六％）となっています。才出は、運営費をはじめ、PTA活動費として視察研修費、専門委員会費、学年委員会費福祉厚生費等が組まれ、活発な活動の方向がうかがえます。

活動の年間計画は別表一に見る通りです。その他、村当局等へ別表二に見る要請文を採択し、教育施設の設等の強化を訴えることになっております。

その後、総会から引き続き新しく赴任された先生方と転任なされる先生方の歓送迎会がなごやかなうちに開かれました。

別表2 要 請

西原小学校創立以来わたしたち達PTAはこども達の教育を進めていくうえで教育施設、設備の不備を憂え、全面的に学校教育に協力してきました。今後もPTAの活動をととして学校教育に協力していく所存であります。

然し学校の現状をみますと必ずしも充分な教育の場としての施設や環境ではありません。一日もゆるがせに出来ない義務教育において、公費で負担すべき、早急に次のことについて解決していただきたく、当局の御高配をお願いいたします。

- 一、校舎建築のために除去された施設設備の復元
- 一、教育費の増額
- 一、小学校別の予算の明確化
- 一、通園バス
- 一、校地内外の排水溝の整備
- 一、バックンの完全配置配せん台

右決議する。

昭和五十一年三月十七日

西原小学校PTA

西原村長 殿
西原村議会 教育委員会

- 一、歩道橋の設置……（西原給油所前、西原バス停）
- 一、信号機設置……（兼久バス停、呉屋バス停）

西原村長 殿
与那原署長 殿

昭和51年度事業計画書

（別表1）

月別	事業説明
4月	51年度事業実施計画のため役員会理事会を計画
4月	51年度総会のため理事会
5月	総会開催予定
6～8月	先進地視察コース及び視察人員打合せ理事会
6月	視察実施宮古島を視察予定（2泊3日）
7月	村補助牛購入者選定（理事会）
7月	同上 実施
8月	経営診断
8月	村主催共進会実測名簿作成
8月	共進会用牛繫留欄注文作成（12頭）分
8月	尚村補助を併せて 追加40頭分作成予定
9月	出品頭数確認（巡回調査）
10月	村 共進会参加出品 予定40頭
10月	地区
11月	県
12月	中間決算準備
1月	補助申請準備 役員会、理事会 開催予定
2月	決算準備、予算準備
3月	決算 予算 作成

しました。

新しい年に躍動する子供たちの充分な教育環境の整備への働きかけと、その他PTAとして学校教育に側面から協力する活動の方向がいつそう強化されることになりました。

西原小学校の歩みも戦後三〇年の重さに支えられ、今日では二八学級一〇八〇名という大きな学校となりましたが、それにとまないPTAの会員も六三〇名と大きなものとなりました。

近年、社会教育とのかかわり合いが注目され、それにとまない学校PTAの果す役割も年々、多様化、活発さを増してきました。同校PTAの活動も、そういう学校を取りまく状況の中で逐年、幅広い活動となり注目されています。

西原小学校PTA 昭和51年度総会並びに 歓送迎会を開く

新年度を迎

え学校も明るい元気な声の新入生を加え活気に満ちた今日このごろですが、西原小学校PTA（新川雅愼会長）では、去る四月十七日午後二時から同小学校体育館で昭和五十一年度のPTA総会並びに同校先生方の歓送迎会を開催

昭和昭和51年度 西原小PTA活動年間計画

(別表1)

月	活 動 内 容	委 員 会 名
4	総 会 新入会員の入会式 職員歓送迎会 学級・学年PTA	総 務
	ベルマーク収集開始	婦 人
	成人学級の開設	文 化 教 育
	給食試食会	保 健 体 育
	花園造り	環 境 整 備
	PTA新聞発行	調 査 広 報
5	運営委員会 他校視察	総 務
	1鉢運動への協力	環 境 整 備
	PTA新聞発行	調 査 広 報
	バザー	婦 人
6	PTA新聞発行	調 査 広 報
	運営委員会	総 務
	PTA作業 (25日)	環 境 整 備
	球技大会 救急法講習 (25日)	保 健 体 育
	映写会	文 化 教 育
	校外補導 (夜間パトロール)	校 外 指 導
7	PTA新聞発行	調 査 広 報
	ママさんバレー	婦 人
	図書室の整備	文 化 教 育
	役員研修会	総 務
	PTA作業 (22日)	環 境 整 備
	PTA新聞発行	調 査 広 報
8	運営委員会、学級、学年PTA	総 務
	運動会への協力	保 健 体 育
	PTA新聞発行	調 査 広 報
	PTA新聞発行	〃
	PTA運動会	保 健 体 育
	古新聞回収	婦 人
9	運営委員会、学級、学年PTA	総 務
	PTA新聞発行	調 査 広 報
	球技大会	保 健 体 育
	PTA新聞発行	調 査 広 報
	運営委員会	総 務
	役員改選	〃
10	会員脱会式	〃
	PTA新聞発行	調 査 広 報

黒穂病の一斉駆除に

立ち上がろう

本村の農業の中で王座を占めるのは今でも砂糖キビ、その砂糖きびに四、五年前から黒穂病が広がり出し農家の頭を悩ましている状況、そこで村産業課と直接キビの搬入の増減の影響を受ける中部製糖工場では、まんえんを防止する意味から協力して、去る五月十一日から宇徳田佐をかわ切りに村内の黒穂病の一斉駆除にのり出しました。

動員された職員は、暑いさ中、山あいや、谷あいの畑の中をかけめぐり、一つたりとも黒穂病をのがさぬと、すごい張り切りよう。まさに脚力と眼力の勝負と言ったところ。

とりわけ、中部製糖の力の入れようは並み大抵のものではなく、会社側と組合側の万全の協力態勢のもと五日間で延べ七〇人余におよぶ大動員となった。

この黒穂病は、砂糖キビのしんが菌によっておかされ黒変し、完全にだめになってしまうという。風とかによって運ばれた菌は根っこからきびに入り込んで行く。いったんかかると手の打ちようがないという農家泣かせのもの。

この黒穂病は、手入れの悪い畑とか



黒穂病にかかったキビはこのように
ていねいにビニールで……

古株になればなる程かかりやすいと言われます。病源体が菌であるだけに、いったんかかると農薬等ではどうすることもできない。だから、かかった砂糖キビは、ビニールをかぶせ飛散することを除き、ただちに抜き取りをやり焼きする外ない。

黒穂病を防止するためには、古株は早目に更新をすることが望ましいと言われます。その際は、黒穂病にかかっている地域から苗を取るようになすことが肝心です。植えた後は毎年まめに手入れをすること、このことがなされておれば仲々黒穂病

にはかからない。
今回行なわれた黒穂病の一斉駆除作業では、この病気がかかったキビについては、竹に赤ぬのを結び、ビニールをかぶせてあります。砂糖キビを作っている農家の方は、今一度、もしビニールがかぶされていたら早目にそのキビを抜き取り焼いて下さい。

村でも各字の事務担任者等を通じてそのこと、を呼びかけています。この黒穂病、どうやら畑をなまけるとまんえんする、たちの悪いものの様子。日ごろから畑の手入れを心がけ、防除に務めることが肝心のです。

全国にその名を高めるうるま焼

— 琉 信 産 業 —

地場産業の育成が県の音頭取りで叫ばれて久しくありません。本土大資本の我が県進出はただでさえも脆弱な沖縄の地場産業を圧迫し倒産、破産が続出の観があります。そういう困難な沖縄の状況の中で地道に独特の産業文化の開発をめざし全国的に注目をあびる産業が本村ではぐくまれ、一躍脚光をあびています。

三年前から本村の字小橋川で操業している琉信産業（浜川恵亮会長）のうるま焼―無釉窯変焼―がそれ。

去る三月二六日から二八日にかけて東京で開かれたアイデアを競い合



←うるま焼に見入る屋良知事一行



（校門の所にあるすばらしい石碑）

西原中学校に立派な石碑

西原中学校（松田洲弘校長）ではかねてから校門と体育館前庭に、毎日の生徒の充実した生活の心の励みになるような石碑を建てるように計画していましたが、新学期に入った去る四月末にそれが完成し、生徒や先生方関係者は大喜び。

碑文の筆者は、諸見小学校教頭の仲本朝信先生。碑文は、校門前には

「望みあれば道あり」、体育館前には「自己実現」という文字がたくましく刻み込まれ、まるで見る者に大きな希望と魂を、芽ばえさせてくれるような力強さにあふれています。今後この二つの碑が学校生活の生徒たちに無言の励みを与えてくれることでしょう。

う焼物展で全国から出品された二八〇の作品にまじって、ユニークな無釉窯変焼で堂々アイデア賞を獲得。普通、焼物のつやは釉薬（うわぐすり）をつけて出す訳けですが今度琉信産業が開発した無釉窯変焼は、そのうわぐすりを塗ることなく焼き具合で窯変させて色つやを出すという独特なもの。この種の焼き物ですばらしい色つやが出るものとしては本土にも例がなく、今大きな反響を呼び起こしつつあります。

浜川会長に喜びの声をうかがったら「今度のアイデア賞獲得は、二、三年来の努力の結果であり、今後、本土市場への進出のめどもできており、沖縄の地場産業を逆に本土に堂々と売り込む」んだと力強い抱負の言葉がかえってきた。

浜川会長は無釉窯変焼が製造開発されるまでの足あとが並みだいたいの努力ではないことを強調され、それだけに喜びもひとしお、と話しておられた。

そのいくつかをたどると―沖縄の土は焼物には使いものにならない、

✓と本土の焼物関係者から言われた時のくやしき、そして、その時からじまった土の研究、そこから生れた沖繩のものでなくてはできない陶士の完成。古くから沖繩に伝わる南蛮焼の手法を取り入れたユニークな焼成の研究につく研究。そのこのくり返しがとうとう無釉窯変焼という素朴さの中に、鮮やかな色つやと神秘さをたたえた独特の焼物の完成となった。

この無釉窯変焼の特徴は、鉄分の多い沖繩独特の土と微妙な温度調節を伴う南蛮焼にあると言われま

告知板

もめごとは調停へ

裁判所の調停を御存知ですか。裁判所には裁判のほかに調停という制度があります。

調停は裁判官一人と民間から選ばれた調停委員二人からなる調停委員会が、当事者の言分を十分聴き、もめごとの原因をはっきりさせ話合いで実情にそった適切な解決を図るものです。したがって、調停には裁判のような勝ち負けがありませんが、話合いがまとまると裁判の判決と同じ効力があり強制執行もできます。

また裁判と違って、公開されないのも秘密が堅く守られるというのも大きな利点で費用が安く短期間でもめごとが解決できる調停制度は、今でも多くの人に利用されています。

調停申立の費用は調停事項の価格（相手に請求したい金額）三〇万円までは、五万円ごとに三百円、百万円までは五万円ごとに二百円、百万円を越すときは一〇万円ごとに二百円です。

例、一五〇万円を請求するとき
は、五千六百円です。

このほかに相手と呼出も郵便切手他がいりますが、それ以外の金はかかりません。

す。

去る四月二十三日には屋良知事と参議院議員の喜屋武氏が同工場を訪れ、すばらしい無釉窯変焼に感嘆の声を連発され、同行した宮平村長も「地元こんなすげれた焼物があることはすばらしいことだ」と手ばなしで喜んでおられた。

地場産業をそだてることは県も一貫して行政的に取り組んできた点だが、今回琉信産業が独自の力でアイディアを重ねて開発した無釉窯変焼の全国アイディア賞受賞は各方面に、やればできるの意気込みを示す

●宅地、建物

貸した家や土地を明渡してくれない、賃料をあげてくれない、また家主が不当な家賃の増額を要求するなど、土地、家屋の貸し借りからのめめごと。

●交通事故

車にはねられて怪我したので治療費、休業補償、慰籍料を請求したい、また被害者から不当な要求をうけているなど交通事故からのめめごと。

●金銭貸借

金を貸したが返してくれない、売掛金を払ってくれないなど、民事商事上のめめごと。

●相邻関係

隣の家から雨水が流れ込む、窓に目かくしをしてくれないなど隣近所とのめめごと。

●その他

登記、労働、公害、日照、通風などのめめごと。

このようなめめごとを調停で解決するための手続については「無料」で相談は応じております。

平日は、午前九時から午後四時まで（土曜日は午前中）事件に係りのあ

ものとして屋良県知事はじめ関係者がこぞって称賛し期待を寄せるところとなっています。

浜川会長の話しによると無釉窯変焼のツボ等の陳列販売は、我が県はもとより本土でも予約が殺到しており、近いうちにそのすばらしい商品が多くのお客様に素朴さと、美しさをそえることになるう、と落ちつきのある、はげよい自信にみちた言葉がボン、ボンはねかえってきた。

本村に根をはやし全国にその名を高めつつあるうるま焼、一度はその眼で見ておいて良さそうです。

詳しくは、那覇市字楚辺三七番地、那覇簡易裁判所調停係、電話五五一三三六六、内線二六五、二六七までお問い合わせ下さい。

七月の農家のしおり

●種まき

ふだんそう、葉ちしゃ、山東菜、沖繩人参、かぶ（沖繩種）、だいこん、キャベツ、

●植付

夏植えさとうきび、いも

●手入れと施肥

ハウス利用夏野菜カンレイシヤ被覆栽培開始、いもの中耕と施肥、夏野菜のかん水、

●病害虫の防除

さとうきび（ハリガネムシ）、きゅうり（疫病）、ピーマン（疫病）野菜類（アフリカマイマイ）さつまいも（てんぐす病、イモコガ）

七月の行事

二五日：各字対抗野球大会（村体協）

三一日～八月一日：第二回村民盆踊り大会（村婦人会、西青連共催）

その他の行事

●村婦人会定例会、●村婦人学級●婦人地区主張大会